

寒川町告示第 35 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき、次のとおり収納の事務を委託したので同条第 2 項の規定に基づき告示します。

令和 7 年 4 月 1 日

寒川町長 木 村 俊 雄

1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地

名称	所在地
株式会社トラストバンク	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26 番 20 号 関電不動産渋谷ビル 8 階
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目 14 番 1 号 楽天クリムゾンハウス
株式会社 J A L U X	東京都港区港南一丁目 2 番 70 号
ANA あきんど株式会社	東京都中央区日本橋 2-14-1

2 指定公金事務取扱者に委託する歳入の種類

寄附金（インターネットを利用して納付されるもの）

3 指定をした日

令和 7 年 4 月 1 日

4 委託をした日

令和 7 年 4 月 1 日